



市が実施する健康診査等に関するQ&A

市で実施する健康診査等について、Q&A形式でまとめました（1面参照）
各健診のお問い合わせは、1面右下をご覧ください

メタボリック予防健診

Q 健診の対象は誰ですか。

A 35～39歳の市民の方です。加入医療保険（国民健康保険等）に関係なく受診できます。（日程は1面参照）。

Q 定員はありますか。

A 定員があります。お早めにお申し込みください。

Q 結果はいつ分かりますか。

A 健診結果は1～2カ月後に郵送します（腹囲測定でメタボ判定を受けた方を対象に健診当日個別相談やメタボ予防のミニ講話あり）。また、市ではメタボ予備軍、メタボ該当の方を対象に運動教室や健康相談を実施しますので、お気軽にご利用ください。

Q 健診項目は。

A 診察、計測（血圧、腹囲等）、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査です。

特定健康診査(特定健診)

Q 会社の医療保険(社会保険等)の加入者は、市の特定健診を受診できますか。

A 受診できません。加入している各医療保険から受診の案内がありますので、勤務先にご確認ください。

Q 平成20年4月2日以降に海老名市国保に加入しましたが、受診できますか。

A 受診できます。ただし、市から案内書を送付しているのは、平成20年4月1日現在の対象者です。

特定保健指導

Q 特定保健指導はどこで実施しますか。

A 保健相談センター等で、予約制で行う予定です。対象の方には、案内を郵送します。

Q 特定保健指導を受けるには、費用がかかりますか。

A 無料です。

Q 健診や指導を受ける利点はありますか。

A 特定健診や特定保健指導を受けることで、自分の健康状態を知り、生活習慣を見直すことができます。また、生活習慣病の発症や重症化の予防につながり、結果的に医療費を下げることができます。

(表A) 特定健診・後期高齢者健診の検査項目

■は保健指導の分類に用いる項目

問診票	服薬、既往歴、貧血、喫煙など	●
身体計測	身長	●
	体重	●
	BMI	●
理学的検査	身体診察	●
	収縮期/拡張期	●
血液化学検査	中性脂肪	●
	HDLコレステロール	●
	LDLコレステロール	●
肝機能検査	AST (GOT)	●
	ALT (GPT)	●
	γ-GT (γ-GTP)	●
	血清アルブミン	● (65歳以上)
反復唾液嚙下テスト	反復唾液嚙下テスト	● (65歳以上)
	ヘモグロビンA1c	●
代謝系	血糖	●
	ヘマトクリット値	●
血液一般	血色素量 (ヘモグロビン値)	●
	赤血球数	●
尿・腎機能	尿蛋白	●
	クレアチニン	●
胸部X線	胸部X線	●
	心機能	●
眼底検査	眼底検査	□

●...基本項目
□...医師の判断に基づき選択的に実施する項目

5月下旬送付「特定健診・特定保健指導のご案内」に関するお知らせ

※「特定健康診査受診券」裏面の住所記載は不要
ご案内に同封したパンフレット「利用の手引き」に、受診券の裏面に住所を記入する旨の記載がありますが、受診券に住所記入欄がないため、不要です。
※特定健康診査票の生活機能に関する質問項目への回答→介護認定を受けている方は不要
健康診査票に「生活機能に関する質問項目(65歳以上の方がお答えください。）」とありますが、介護認定を受けている方の回答は不要です。

介護予防健診(生活機能評価)

Q 介護予防健診(生活機能評価)の目的は何ですか。

A 高齢者が自立して生き生きと生活できるように、要介護状態になる原因を早期に発見することを目的に実施します。

Q 内容はどのようなものですか。

A 基本チェックリスト(25項目)、医師が行う生活機能チェックと生活機能検査です(左表)。

Q 受診後はどのような支援を受けられますか。

A 健診の結果、介護や支援が必要となる可能性が高い方に対して、適切な情報や介護予防サービスを、地域包括支援センターを通じて提供します。このうち、介護予防事業の利用が望ましいと判定された方には、生活の中でしてみたいことを目標に掲げて、運動を行うなど生活機能の維持や向上を図るとともに、生活機能の低下を早期に発見し、予防や改善のサポートをします。

Q 社会保険の加入者は、受診できますか。

A 社会保険に加入の方には、高齢介護課から基本チェックリストを送付しますので、必要事項を記入の上返送してください。記入内容から生活機能の低下がみられる場合は受診票をお送りしますので、指定の医療機関で受診してください。

Q 地域包括支援センターは、どのようなことに利用できますか。

A 地域包括支援センターでは、高齢者が自立して生活できるように、一人一人の状態に合わせた介護予防の支援をしています。このほか、権利擁護や虐待防止、介護に関する相談や、健康や福祉・医療や生活に関する相談にも応じています。

(表B) 介護予防健診(生活機能評価)の検査項目

(1)生活機能チェック
・問診(服薬、既往歴、貧血、嗜好など)
・身体計測(身長、体重、BMI)
・理学的検査(身体診察)
・血圧測定(収縮期/拡張期)
・医師の判定(生活機能の低下の有無)
(2)生活機能検査
・反復唾液嚙下テスト
・循環器検査(心電図)
・貧血検査(ヘマトクリット値、ヘモグロビン値、赤血球数)
・血液化学検査(血清アルブミン)
・医師の判定(介護予防プログラムへの参加の可否)

後期高齢者健康診査

Q 後期高齢者健康診査の受診に持参するものは、また費用はありますか。

A 後期高齢者医療被保険者証を持参してください。費用は無料です。

Q これまで行っていた人間ドックの助成制度は、継続していますか。

A 同制度は廃止となりました。

Q 海老名市に転入したばかりですが、対象になりますか。

A 対象になります。ただし、市から案内書を送付しているのは、平成20年4月1日現在の対象者です。4月2日以降に加入し、受診を希望する方は、市役所保険年金課へお問い合わせください。

介護保険通知書

6月中旬発送します

市では、今年度の介護保険料納付通知書等を6月中旬に発送します(表1)。

なお、この減額は今年度で終了となります。来年度以降の保険料は、決まり次第、本紙等でお知らせします。

高年齢介護課(☎235・4952)。

(表1) 対象者別通知書の種類

対象者	通知書の種類	封筒の色
① 年金天引きの方	○平成20年度納入通知書 兼特別徴収開始通知書	青色
② 年金天引き+納付書払いまたは口座振替の方(平成20年10月年金天引き開始の方)	○平成20年度納入通知書 兼特別徴収開始通知書 ○平成20年度介護保険料納付通知書(8枚つづり)、または平成20年度介護保険料納付通知書(口座振替用)	青色
③ 納付書払いまたは口座振替の方	○平成20年度介護保険料納付通知書(15枚つづり)、または平成20年度介護保険料納付通知書(口座振替用)	緑色

